

秩父市シルバー人材センター 通信シルバー秩父

令和4年3月号

令和4年2月末
会員数 744

シルバー人材センターを 取り巻く状況と

今後について

令和3年度は、前年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、事業の一部縮小を余儀なくされました。ワクチン接種が進んだことで、対面でないればできない事業については感染予防対策をしながら、進めてきました。

令和4年度にあってもウイルス感染が収束していないため、事業の一部縮小の可能性はあります。また、昨年4月1日に施行された、改正「高齢者雇用安定法」で、「70歳までの定年引上げ」「70歳までの継続雇用制度」などの措置を講ずる努力義務が新設された影響もあり、会員の平均年齢、加入時平均年齢が上昇傾向にあります。

健康寿命が男性72.68歳、女性は75.38歳（R3 12月20日厚生労働省発表）となっております。シルバー

会員の方々は、健康寿命を超えてもほとんどの方が元気に活動されています。アクティブシニア（元気で経験豊かで行動的な高齢者）としてシルバー会員への期待は高まっています。

今後も引き続きコロナウイルス感染対策をしながらの就業、様々な活動となります。一人でも多くの方がシルバーで活動できるよう、フレイル予防教室、地元FMラジオでのPR等の事業を実施し、地域との交流を図りつつ、入会促進を図るための事業を実施し、社会貢献につなげていきます。

また、アフターコロナを念頭に置いたICT（通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながること）の活用事業（スマホ教室の実施等）の受託（総務省の事業）に向けた検討を行っています。3月8日に特別委員会



教室イメージ

「デジタル活用支援推進事業検討委員会」を会員4名の委員で立ち上げました。詳しい内容については、改めてお知らせします。

令和4年度の

会費について

令和4年度のシルバー人材センター年会費4,800円を3月分（4月20日支払）の配分金から引き落としします。

なお、引き落としできなかった方からは昨年と同様、4月分あるいは5月分において配分金（ひと月で4,801円以上）が発生した時点で、会費をその月の配分金から引き落としさせていただきます。

また、4月分あるいは5月分に引き落とし可能な配分金（ひと月で4,801円以上）が発生しなかった方には、6月以降あらためて案内を出させていただきますので、それまでお待ちください。

運転適性診断会

去る3月14日に、シルバー会員を対象に運転適性診断会を実施しました。

この診断会は損保ジャパンに

委託し、会員の運転技術等の確認、自身の性格上のクセを自覚し、安全運転に役立てることを目的としています。次回は、4月28日に開催予定です。

新会員紹介

次の方たちが新しく仲間になりました。よろしくお願ひします。（敬称略）

1月	池田 春男	大嶋 辰夫
1月	関根 国彦	荻谷 辰夫
2月	浜中 浩	町田 豊
2月	坂本 隆	青木 芳江
坂本 洋		

3月分の就業報告書は 4月4日（月）まで必着

3月分の就業報告書は、年度末決算のため計算・請求書等の事務手続きが大変忙しくなります。恐れ入りますが3月分については、4月4日（月）までに必着で、提出していただきますようお願いいたします。

配分金には消費税が含まれています!!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

センターでは、就業に関する発注者への請求は内税方式（総額表示）で行っております。

発注者さんへの請求の内訳は、「会員さんの就業に対する配分金」「一定の基準より定められた交通費」「配分金に対する定められた事務費及び作業に対してかかった材料費」等が含まれています。これらもすべて内税として消費税を含んだ金額となっております。

センターでは、納税事業者としてこれらの収入に対して税額控除されない分の消費税を税務署に納付しております。

会員の皆さんも、同様に消費税法上では、「事業者」となっており、納税の義務が生じておりますが、課税売上額（配分金等の証明額）が1000万円以下であるため、免税事業者となっております。

現時点ではまだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で、改めてお知らせいたします。

消費税 10% 90円
本体価格 (正味の配分金) 900円

例えば配分金 990 円の場合、90 円が消費税で、正味の配分金は 900 円となります。

Point

